

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成25年3月8日(金) 16:28～16:46

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

岡 史朗 委員長

猪奥 美里 副委員長

阪口 保 委員

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

松尾 勇臣 委員

神田加津代 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

2月定例県議会追加提出予定議案について

<質疑応答>

○岡委員長 それでは、ただいまの説明につきまして、質疑等があればご発言願います。

なお、質疑は、ただいま説明のありました案件に限らせていただきますので、よろしくお願ひします。

○神田委員 今説明していただいた中の項目についてですが、地元調整等による不測の日時を要したというのが、結構あるでしょう。これは、地主さんとかの、境界のことが多いのでしょうか。

こういうのは1年間で片づかず、また次へ繰り越しとなって、私ら、来年になったら事業名も忘れてしまうこともあるのですが、どんな事業も境界の明示などでちががあかないことが多いのですが、これもそういうことなのでしょうか。どれでもいいのですが。

○菅谷農村振興課長 繰り越しに対する理由の説明になると思いますが、いろいろありますが、地元の調整等で不測の日数を要した場合というのは、例えば工事をするのですが、

ため池等では進入路、土地を借りて仮設道路を作るときに、借りる土地の面積を決めていないといけませんので、おっしゃるように境界について少し調整に時間を要する場合があります。それから例えば、本工事にあたって進入路は確保されているのだけれど、そこを通るときに、地元の生活との関係があって、少し時期を遅らせてほしいとか、農作業の関係で収穫の時にあたるので、少しずらしてほしいということがあります。というのが大きな要因だと考えております。

○神田委員　そういうのって、事前にわかって対応していけるものもあると思いますので、収穫期とか生活道路とかというのは、工事の前にわかる場合もあるので、そういうところは、できるだけ早い目の対応をしてもらったほうが、繰り越しとかにはなっていないかと思えます。それだけお願いします。

○松尾委員　関連で、神田委員のおっしゃるとおりなのですが、落札している業者にも迷惑をかけていることになると思うのです。極力繰り越しをしないようにと思ったら、発注するときに全ての問題点をクリアして発注すべきなのです。先に発注だけしてしまって、途中で工事が止まっているというのもたくさんあると思うのです。いろいろなケースを検討した上で、発注していただきたいということを要望しておきます。

○今井委員　ふるさと雇用再生特別基金で5億円ほど返還金が出ているのですけれども、今、雇用が厳しいといわれる中で大変もったいないと思うのですが、これは、具体的な事業者がでなかったためなのか、それとも、こうした雇用対策をだしたのだけれども、実際そこで働く人がいなくなっているのか、そのあたりの中身を教えてほしいと思います。

それと、西和地域の用地陥没とは、どこか場所を教えてくださいたいと思います。

次に、「2月定例県議会追加提出予定議案の概要」8ページ、林道災害復旧事業、補正前と補正後は、倍近い金額になっている。神田委員や松尾委員が言われましたように、これが倍になって実際消化ができるのかという心配があるのですけれども、その点で答えていただきたいと思えます。

○加納雇用労政課長　ふるさと雇用再生特別基金にかかります返還金のお話でございますけれど、返還金というのは、全国でもございます。このふるさと雇用の目的といいますのは、失業者の方をできるだけ継続的に雇用していただけるような事業を展開していただく方について出しているという趣旨でございます。その関係上、私どもとしては、失業者の方の継続的な雇用を意識して事業内容を精査して実施をいたしました。そのところによりまして、入札残や実績確定時におけます執行残などによりまして、執行率が低下している

ところでございます。

しかし、この事業は先ほど申しましたように、継続的雇用という観念が目的でございます。それで、国と県との事業終了後の無作為抽出調査によりますと、事業終了後の継続雇用者は、奈良県の場合53.4%。そのうち、正規雇用者となったのは65%で、これは全国8位という結果となっています。こういう趣旨から、全国平均以上の正規雇用の方に結びついたということですので、私どもといたしましては、この事業は、目的を達成したのではないかと理解しています。以上です。

○菅谷農村振興課長 西和地域の陥没対策事業の場所というご質問だったと思いますが、平群町福貴畑というところの西和農地開発事業第4団地の農業の団地を造成しておりますが、その一角の畑でございます。

○田中農林部次長 林道災害の繰り越しが大幅にふえているということですが 理由は先程来出ていますが、同一路線に複数箇所があれば、手前の箇所が終わらないと次の工事ができないとか、進入するのにあたって村道が通れず林道に入れない場合とか、境界の確定に時間がかかるとか、いろいろなケースがあります。執行ができるかできないかという話ですが、それも当然のことながら新年度の時間をお借りしますが、平成25年度の遅くとも12月、年内くらいには終わらせたいと思っております。

○今井委員 ふるさと雇用の関係、全国8位ということで、がんばっていただいていることがわかったのですが、資料をまたあとでお願いします。

○岡委員長 資料ですね。では委員全員にその資料、またあとでお願いします。

他にないですか。他になければ、これをもって、質疑を終わります。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

本日の委員会は、これで終わります。ありがとうございました。